

第 8 期 第 1 回 荒川の将来を考える戸田市民会議・議事概要

- 日 時：平成 23 年 8 月 24 日（水）17:00～19:00
- 場 所：戸田市役所 5 階 会議室 A
- 参加者：（市民委員） 作山議長、石本委員、江口委員、大石委員、和田委員、矢部委員、畑中委員
- 事務局他：（行政委員） 小島委員、神達委員、今井委員、菊池委員、伊藤委員、新井委員、駒崎委員
（事務局） 戸田市都市整備部河川課：石橋主幹、竹内副主幹
荒川下流河川事務所：調査課 信田課長、綿引係長、安田技官
：工務課 齋藤係長

●配付資料

議事次第

- 資料 1 第 8 期 荒川の将来を考える戸田市民会議 委員名簿
- 資料 2-1 荒川市民会議について
- 資料 2-2 荒川の将来を考える戸田市民会議 規約
- 資料 3 第 7 回荒川市民会議代表者会議議事要旨（事務局案）
- 資料 4 第 33 回荒川の将来を考える協議会決定事項（案）
- 資料 5 東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について
- 資料 6 H23 年度 戸田市 堤防強化対策工事
- 資料 7 高規格堤防について
- 資料 8 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔戸田市〕
- 資料 9-1 荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）
- 資料 9-2 荒川市民会議等の位置付けについて（概要）

●議事

1. 自己紹介

事務局：前期委員 13 名中 11 名が継続し、新規の応募はなかった。

2. 規約など

特に変更はなく、事務局より各自お読みいただくよう依頼がありました。

3. 議長等選出

議長には作山委員が、副議長には有馬委員が推薦され、承認されました。また、議事録確認委員には作山議長と石本委員が選ばれました。

4. 報告事項

(1) 荒川市民会議代表者会議

第 7 回荒川市民代表者会議について、事務局（荒下）より報告がありました。

議 長：北区の子どもの水辺の利用と維持管理のしくみについて報告があったが、区が設備投

資し、ボランティアが維持管理しており、他の市区にも大変参考になる。

(2) 第 33 回荒川の将来を考える協議会

事務局（荒下）より報告がありました。詳細は他の議題のところ、資料を使って説明されました。

委員：資料 4 の 2-④の（仮称）荒川下流部ホームレス自立促進協議会とは、どんなことを目指すのか。

事務局：現在、福祉部局、河川管理者と警察とでホームレスを年 2 回巡視して、身元調査等し、社会復帰を勧めているが、担当者レベルではなく計画的に巡視を実施し、自立を促そうというものである。外にもアピールし、河川敷のホームレスの数を減らしていきたい。

議長：戸田ではホームレスの数は減っていない。

事務局：今年は荒川下流では 530 人が 500 人に減っているが、この傾向が続くのかどうかはもう 1,2 年様子をみないとわからない。

委員：戸田の場合、6~7 割は減ったが、大半は上流に移動した。

委員：荒川だけか。隅田川はどうか。

事務局：荒川だけである。隅田水門の下流には 1 区画に 50 人以上の規模の団地のようなものができている。

委員：スカイツリーができて観光客が増えるので、あのあたりは重点的に対策を行っているのだろう。

委員：私でも恐いので、女性や子どもはなおさらだと思う。よいことなので、成果が出れば、もっと遊びやすい川、使いやすい川になると思う。ぜひ期待したい。

委員：犬を飼っている人が多く、犬が吠えるので近づきがたい。

事務局：犬や猫の去勢も問題になっている。

委員：川での対策を強化すると町に入ってくるが、それよりは、あそこにいるのが無難かもしれない。時々接触する市民とケンカしないことと、ゴミを川に捨てないことの 2 点くらいしかお願いできない。仲良くなるということをお願いしてくれるし、仲間を仕切ってくれるので、接触することが大事。社会の縮図なので、蹴散らすだけではダメである。

議長：何もしないでいるのも問題。川口市長の発表だが、荒川に対して特別強い思いがあるのか。荒川市民会議の川口市と市民委員はあまりうまくいっているとは聞いていない。

事務局：他の沿川に比べ、川口は発展した町。数少ない残された自然が荒川であり、非常に大事なオープンスペースであると捉えているようである。今回川口市が幹事で、次回は江東区というふうには持ち回りで開催している。

議長：市民会議に協力的になると期待してよいのか。

(3) 東日本大震災の対応について

東日本大震災における荒川下流管内の被災状況について、事務局（荒下）より説明がありました。

議長：船が揚がったような被害もあったようだから、部分的には 2m くらいの津波もあった

のか。

事務局：津波が護岸などに当たり、部分的に波高が上がった場所もあったと考えられる。

委員：笹目橋上流 1km くらいのところにアユの網をかけていたが、太い木の根っこがひっかかって、網がだめになった。

議長：液状化で杭が浮き出した現象もあった。

委員：水底に沈んでいたものが押し流されて来たのではないか。

議長：都知事が、大島で地震が起きたら東京湾にも津波が来るのではないかと saying していたが、その辺のシミュレーションはしているか。

事務局：首都直下型地震時の津波が荒川河口に来て、50cm 以下だとわかっており、今回の津波より小さい。プレート型地震では、東京湾内で満潮が重なると最大 1~2m の津波が来ると予想されているが、特に問題はないとしている。中央防災会議の専門調査会で、さらに大きい地震がないのか検討しており、起きうる場合はそれに対応した構造物の設計等考える必要がある。過去 1,000 年を見ても東北を超えるような大きいものは考えられず、東京湾は高潮がかなり大きい想定で作られているので、比較的安全と言われる。

委員：江東区、江戸川区のような沿岸が先にやられて、戸田に津波がくることはない。東日本大震災のような地震が起きても、戸田に津波がくることはないと思っている。今は想定しなくてもよいという話だが、行政側がそのように決めてかかるのはよくない。事件が起きると、想定外と無責任なことを言う。確立が低いということはあるかもしれないが、ある程度の高さの堤防を作っても、やられる可能性は考えておかねばならない。

事務局：住民にはハザードマップ等を示して、災害が来るという前提で話をしている。

委員：常に津波を想定した心構えをして、実際に準備はできないが、考え方だけはきちんと持つ必要がある。

委員：資料 5 の P.1 の水平震度の意味がわからない。

事務局：設計のための専門用語で、水平震度 0.2 は我々が生活している間に確実に来る地震のレベルと考えていただきたい。水平震度 0.6 は考えうる最大級で M8 か M9 の大きな地震である。

議長：レベル II は 1,000 年に 1 度くらいの地震である。

(4) 平成 23 年度工事予定について

平成 23 年度戸田市堤防強化対策工事について、神達行政委員より説明がありました。

委員：補強工事とはどんなことをするのか。

行政委員：資料 6 の赤で塗ったエリアを土盛りする。川側と住宅側それぞれ 1 枚の法勾配で仕上げ、降った雨がすぐに下に落ちるようにする。また、雨の浸透を防ぐために、堤防天端道路の舗装を行う。川表側には遮水シートとブロックを敷きその上に、芝張りをして緑は保つ。川裏側には水を抜くための排水溝を設ける。アスファルト舗装をしてある緊急用河川敷道路は、堤防の勾配が変わるため、川側に付け替える。

委員：土質改良というのはどんなことをするのか。

事務局：河口に堆積している土砂を持ってきて、周辺の土砂と混ぜて土盛りする予定である。

堤防に適した土を作ることを土質改良と呼んでいる。

議長：以前現地調査した際、戸田橋付近の現在工事対象になっていない場所から水が漏れることがわかった。決壊するとしたら、この辺かというのが市民的感觉である。

行政委員：その場所は今回搬入路で使うため、後回しにしているが、次年度以降工事をする予定。

委員：狭い方の工事対象区域は蕨の少年野球のグラウンド横だが、同じ工事をするのか。

行政委員：同じ工事である。

委員：上の部分は、1947年のカスリーン台風の時に崩れかかって土嚢を積んだ。戸田で一番弱いのはここである。歴史的なことも考えて今回の工事になったのかもしれない。練習できない時期もあるので、蕨にも伝えておいたほうがいい。

行政委員：戸田市の公園にも事前に話をするが、一般市民の利用は土日が多く、工事は土日祝日は休みである。利用者への配慮もきちんとする。

委員：赤ではさまれた真ん中の区域が工事対象から抜けている。

行政委員：坂路があるので、工事の通路にしたい。次年度以降の対象にしたい。

(5) 高規格堤防の見直しについて

高規格堤防整備の見直しについて、事務局（荒下）より説明がありました。

議長：戸田は高規格堤防の対象としてどうなるのか。

事務局：戸田は該当しない可能性もある。市街地で浸水が危ないという概念が具体化されていない。戸田や川口がどうなるかは今後の情勢次第である。

委員：ポートコースと荒川に挟まれた戸田公園あたりはきつい。考慮はされるのか。

事務局：河川が平行して流れているようなところは、スーパー堤防がいいのか、堤防の強化工事がいいのかの議論があった。できる方策から先に確実にやった方が住民のためになる。

5. 討議事項

(1) 荒川将来像計画 2010 地区別計画（戸田市編）

荒川将来像計画 2010 地区別計画について、事務局より説明がありました。

議長：前回の意見は反映されていないのか。8期で併せてやるということか。

事務局：今年度3回の市民会議で地区別計画を確定させたい。基本的には討議の時間に充てざるをえない。

委員：戸田市の河川敷利用は、道満に公園ができ、スポーツ施設が集中するので、現状を認めて荒れないようにするくらいしかないのではないかと。笹目水門・笹目橋間は大規模自然地という計画だったが、土砂置き場になっていた。昨年土砂が撤去されたので、当初の計画に戻るのではないかと。河川工事如何である。その下の親水公園は放置されており、現状を利用しながら子供が遊べる場所にしたい。戸田橋近くは土砂置き場になることが多いが、そこは避けて自然の原っぱにしておいてほしい。三領水門から300mのところはほったらかしにしてあるが、予算をかけて何かをすることは難しい。荒川下流管内で旧河川が残っている2か所は、どちらも戸田市にあり、何らかの歴史的な位置づけをしたい。板橋は派手にやっているが、ほったらかしの自然にも魅力があ

る。以上 5 か所が今後の宿題として残る。

行政委員：荒川の活用については、道満を中心に戸田ヶ原の自然再生に取り組んでいる。以前の計画と同じような内容となっているが、委員が言われたような課題がある。荒下とは話し合いをしており、随時考えて行きたい。

議長：昨年までの市民会議の議論を踏まえてほしい。2市7区の中で、見直しの基本方針があり、自然的な土地利用のボリュームを極端に減らさないでほしい。ただし、利用の中身は変えてもよい。今回のように土砂置き場のような別の目的に利用するのは不可である。土砂置き場は暫定利用としては許容しているが、計画として書くのは違う。本来は公園的または自然的な土地利用であるべきであり、ここは都市計画公園区域に含まれている。将来的には魅力的にするための努力をしなければならない。個人的には、花火の打ち上げ位置との関係もあるが、スタンドをもう少し上流に広げていいのではないか。本来はボートコースや戸田公園が魅力であったが、最近では道満に比重が移っている。道満は 6~7 割が市外の人が利用している。市民の税金を使って投資効果がどれだけあるかという疑問も残る。

委員：今回、土砂置き場が上流に動いた。市民の願いが届いたのかと思った。

行政委員：当面は土砂の仮置き場は活用させていただきたいが、将来的な話は議論いただいて、我々も対応を考えたい。

議長：戸田市民の誇りとして、ボートコースと花火があり、花火会場周辺は気を遣う必要がある。ただし、あまり金はかけず、少しの手間で済むようにしたい。戸田市の公共空間の 3 大ガッカリはアリスの広場、ボートコースの水路出口の石の広場、水が枯れている親水公園であると言った市民がいる。手をかければ魅力あるものにできる。

行政委員：その時代の背景を受けて整備している。今は自然志向型になっている。

委員：資料 8 の P.19①の自然観察園とはどういうものか。

事務局：P.18 の現在彩湖周辺区域で進めている「戸田ヶ原自然再生事業」の区域を拡大した場所に該当する。

行政委員：公園課としては、ここ 1 年では占用していないため、今すぐの計画はないが、予算があれば考えて行きたい。

委員：いずれは、「戸田ヶ原自然再生事業」をここまで拡大していければという考えか。

議長：新規に整備を伴うような計画は盛り込まれているのか。現況追従型で、夢がない。

行政委員：今の時点ではない。

議長：国に対する要望もないのか。10 年間何もやらないと聞こえてしまうが、それでよいのか。公園区域に指定されているにも関わらず、夢も語らず、検討もしないのは無責任ではないか。個人的には、県営戸田公園を市営戸田公園に持ってくるべきと考えている。

委員：シバザクラ等を自然に繁殖させて観光客を呼ぶことで、河川敷への悪影響ないのか。公園の雰囲気の花を求めることは、河川保護上はどうなのか。

委員：川口市はコスモスや菜の花を植えているが、市民にはいいが生態系には理想的ではないと考えている。

議長：2市7区でもルールを確認しようとしているが、堤防の川側は自然空間なので、そこに園芸種を持ち込むのは止める。堤防の都市側は、要望があれば桜やコスモス等植えるのは構わない。1つの品種を植えることは、生態環境を狂わす。

事務局：園芸種を河川敷に植えることは望ましくない。公園の一部に花壇として植えるのはいい。

委員：調和が大事なのだろう。メリハリをつけて未来像を描くことだ。

委員：いつも大論争になる。

議長：生物多様性については、荒川沿いはパッチと呼ばれている生態環境としては非常にいい。そこに人間に都合のいいものをあまり持ち込まないことが原則である。庭、緑、公園をパッチの周りにたくさん置くことで、パッチが豊かになる。国際的な共通認識であるが、忘れがちである。

委員：都市化の中で河川敷を理想的に整備して行かないと、本当の意味での生態系、自然が残っていかない。

(2) 荒川市民会議の運営について

荒川市民会議の運営について、事務局より説明がありました。

議長：代表者会議では、市区の関わりが弱くなることに関して警戒感が出た。

委員：河川管理する上で戸田市という単位で活動するのはだめで、見直してほしいという意見書を以前出したことがある。2市7区に分けずに、上流、下流一緒にテーマ別でやるべきである。これまでグラウンドや公園等の議論が中心で、水質、ゴミ、防水、治水が抜けてきたが、これでは本当の意味で河川管理ができなくなる。ここに来て、見直す時期にきている。川の基本構想、基本整備計画は関西では議論が進んでいると聞いている。昨年、整備局河川計画課に行って、基本整備計画を議論する際に市民団体がケンカしないように、私達が議論のルールを作ると言ってきた。

議長：広く意見を求めるのはいいことだが、多少勉強している人でないと理解できない部分もある。基礎知識のない人の考えに流されることにもなりかねない。今までの市民会議でよい部分もあったので、両立できないかという意見もあった。

事務局：どうするかは、年度内で決めることになっている。

委員：6月10日の代表者会議では猛反対だったらしい。9月9日の情報はすぐに伝えてほしい。

6. 次回の開催日程

多くの人が参加できるような時間帯を検討し、11月下旬に開催を予定しています。

7. その他

(1) 代表者会議の出席者について

大石委員が出席することになりました。